



こおりまち

議会だより

VOL.

143 新年・冬号

令和8年
1月21日発行



桑折町議会ホームページへ



主な内容

新年あいさつ
12月定例会（条例改正・廃止、補正予算）
議員11名による一般質問
議会報告・意見交換会

2

4

8

24

感謝を胸に、未来へ
令和8年1月11日（日）イコーゼ！
令和8年桑折町二十歳の成人式
成人証書授与のようす

今年も町政の発展のため全力を尽くします

議会から町民の皆さんへ

かわむら しげみち
川村 滋道



新年おめでとうございます。5年後的小中学校統廃合の町民合意形成に向け対話を重ねたいと思います。宜しくお願ひします。

さいとう まつお
齋藤 松夫



この年が、みなさまにとって希望あふれる良い年となりますよう、ご祈念申し上げます。私も、まっすぐ前を見て歩んでまいります。

はんざわ まさやす
半沢 正保



町政の発展並びに、子どもたちが「よりよく成長できる心豊かなまち」とするため義務教育学校実現に全力で取り組んでまいります。

はねだ ひとみ
羽根田ひとみ



今年も現場に足を運び、観て聴いて共に活動をして、課題研究と解決策を提案してまいります。明るく元気に頑張ります。

いしはた まさこ
石幡 政子



時代は大きく変革しています。町民の皆様の安心安全な暮らしを守り、桑折町の宝である子ども達の幸せのため働いてまいります。

おかもと たかし
岡本 貴士



物価高による暮らしの不安に向き合い、町民の生活を守る行動を積み重ねます。小中学校の課題にも丁寧に向き合います。

すずき たかし
鈴木 隆志



インフルエンザが流行しています。体調管理には、十分ご留意ください。今後も、町民目線で議会に取り組んでまいります。

さとう たけろう
佐藤 武朗



本年もよろしくお願ひいたします。「住み続けたいまちランキング」での高評価を維持できるよう、政策提言に努めてまいります。

さいとう けん
斎藤 謙



公約である「確かな財政、確かな福祉、確かなくらし」の実現に向け頑張ります。学校の合併は住民合意を基本として取り組みます。

はんざわ たかし
半澤 高



新年を迎え、議会活動・議員活動にさらなる意欲をもって取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願ひします。

2026年
令和8年

謹賀新年



議会活動
活性化に向け

議長 はら 原 賢志

新年あけましておめでとうございます。皆様方には穏やかに初春をお迎えのことと存じます。本年が皆様にとりまして良き年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

さて、今年度から「桑折町総合計画『献上桃の郷こおり 未来躍動プラン』中期基本計画」に沿ってまちづくりが進められております。議会といたしましても、町民の皆様が安全安心に暮らせるまちづくりのために、議会機能を十分に發揮し町政進展に向け一層の努力を傾注してまいる所存であります。また、議員のなり手不足問題の調査や議会ハラスメント防止条例の制定、タブレット端末の導入に向け取り組んで参ります。引き続きのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



共に進む
議会を目指し

副議長 かわな しづこ
川名 静子

令和8年の幕が開き、皆様方には穏やかな新年をお迎えになられた事と思います。

今年の干支は「午」。元々は餅つきの杵（きね）の形から生まれた象形文字。干支の特徴は、困難にも果敢に挑戦し大きく飛躍できる縁起が良い年、あやかりたいですね。

さて、人口減少に付随する問題は度々起こります。二元代表制の一翼を担う議会の役割は町民の幸せと町発展を第一に議論を重ねますが、町民と課題を共有し理解を得ながら共に進むべきと考えます。

私たち議員も改選までの折り返し地点が過ぎました。立候補時に掲げた公約は果たせたか、振り返りながら活動してまいります。

結びに、町民皆さんにとって幸多き一年になりますようお祈り申し上げます。

公職選挙法により、年賀状などのあいさつ状や寄附等の行為をすることは禁止されております。本紙面を持って「年頭のごあいさつ」とさせていただきます。町民の皆さんのが理解とご協力をお願いいたします。

12月定例会

●会期:令和7年12月3日(水)
～9日(火)(7日間)

提出議案 審議採決

承認1件、条例制定1件、条例改正4件、条例廃止1件、財産処分1件、補正予算6件、陳情1件、発議2件

承認

- ◆承認第3号 専決処分の承認を求めるについて
内容: 熊被害防止のための緊急対策事業予算について令和7年11月12日専決処分したことの承認。

条例制定

- ◆議案第56号 乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
内容: 子ども子育て支援法の一部改正に伴い「こども誰でも通園制度」創設されたことから、実施にあたり基準を定める。

条例改正

- ◆議案第57号 町職員の給与に関する条例の一部改正
内容: 県人事委員会勧告に準拠した一部条例改正。
- ◆議案第58号 町営住宅条例の一部改正
内容: 町営住宅の戸数減に伴う一部改正。
- ◆議案第66号 議會議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正
内容: 議會議員の期末手当支給率の改定。
- ◆議案第67号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正
内容: 町三役の期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正。

条例廃止

- ◆議案第59号 半田財産区事務所の位置を定める条例廃止
内容: 半田財産区が令和8年3月31日をもって廃止となるため手続きを行う。

財産処分

- ◆議案第60号 半田財産区有財産の譲渡
内容: 半田財産区廃止に伴い、保有する財産を町へ無償譲渡するため、議会の議決を求める。

補正予算

- ◆議案第61号 一般会計補正予算(第7号)
内容: 既定の予算総額にそれぞれ823万円を追加し予算総額66億6,479万円とするもの。

・主な歳入

項目	補正額(万円)	摘要
国庫支出金	502	戸籍情報システム改修費、陣屋の杜公園トイレ洋式化工事に充当
地方債	140	陣屋の杜公園トイレ洋式化工事に充当
財政調整基金繰入金	161	児童手当負担金

・主な歳出

項目	補正額(万円)	摘要
戸籍住民基本台帳費	394	戸籍情報システム整備事業、会計年度任用職員給与改定
公園設備費	270	陣屋の杜公園トイレ洋式化工事(女子トイレ)
保健福祉センター費	189	自動火災報知設備受信機更新工事

◆議案第62号 国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ5,282万円を減額し予算総額を12億5,465万円とする。

主な歳入補正額(万円)

国庫補助金	608
県支出金	△6,000
繰入金	△287

主な歳出補正額(万円)

総務費	718
保険給付金	△6,000

◆議案第63号 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ135万円を追加し予算総額を2億1,971万円とする。

歳入補正額(万円)

子ども・子育て支援事業費補助金	135
-----------------	-----

歳出補正額(万円)

子ども・子育て支援制度システム改修費	135
--------------------	-----

◆議案第64号 介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ37万円を追加し予算総額を18億30万円とする。

歳入補正額(万円)

国庫支出金	82
繰入金	△232
繰越金	187

歳出補正額(万円)

総務管理費	△35
介護認定審査会費	35
介護予防・日常生活支援総合事業	34
包括的支援事業・任意事業	3

◆議案第65号 下水道事業会計補正予算(第1号)

●収益的収入及び支出

《収入》 (単位:万円)

項目	既決予算額	補正予算額	計
下水道事業収益	25,305	24	25,329

《支出》

(単位:万円)

項目	既決予算額	補正予算額	計
下水道事業費用	24,420	89	24,509

事由: 福島県人事委員会勧告及び人事異動に伴う人件費の増。

●資本的収入及び支出

項目	既決予算額	補正予算額	計
企業債償還金	16,025	83	16,108

事由: 企業債償還金83万円

◆議案第68号 桑折町一般会計補正予算(第8号)

既定の予算総額にそれぞれ5,743万円を追加し、予算総額を67億2,222万円とする。

・主な歳入

項目	補正額(万円)	摘要
基金繰入金	5,743	第8号補正予算の財源調整分

・主な歳出

項目	補正額(万円)	摘要
議会費	16	町議会議員の期末手当
総務管理費	10	町長・副町長期末手当・共済組合負担金
教育総務費	5,717	教育長期末手当・共済組合負担金

陳情審査結果

◆陳情第6号

	請願者	審査委員会	審査結果
物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情	福島市舟場町3-26 全日本年金者組合福島県支部 佐藤征司	総務文教常任委員会	不採択

発議

◆発議第3号 非核平和の町宣言堅持に関する決議(案)(否決)

提出者: 桑折町議会議員 斎藤松夫
賛成者: 桑折町議会議員 川村滋道

◆発議第4号 桑折町における義務教育学校の早期実現を求める意見書(案)(可決)

提出者: 桑折町議会議員 半沢正保
賛成者: 桑折町議会議員 石幡政子
桑折町議会議員 佐藤武朗
桑折町議会議員 羽根田ひとみ
※内容については28ページに掲載。

討論一覽表

賛成	議事	反対
最も大切なことは、児童生徒を中心に捉え、その成長のために考えることである。アンケート調査やあり方検討委員会での議論を踏まえた結果であり、私自身も大熊町の義務教育学校を視察し、その効果を実感した。子どもは日々成長している。大人が責任を持ち、速やかにより良い教育環境を整えるべきと考え本議案に賛成する。	羽根田ひとみ 議案 第68号 斎藤 松夫	日本共産党は学校統合問題について「はじめに反対ありき」の立場は、国会でも地方議会でもとつていい。いずれの道を進むにせよ住民合意をもとに進めることが重要なのである。この見地からすれば、今回の釀芳中学校敷地内に義務教育学校を設置する決定は、提言に反しかつ住民合意なき決定であり、本案に賛成できない。
本年の年金額改定は実質的に0.8%の減額となり、第2次安倍政権以降13年間で公的年金は実質8.6%の減額となった。この結果働くを得ない高齢者が増大し医療費や食費を削り基本的人権すら守れない実態だ。 若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように物価上昇に見合う年金引き上げを求める。よって採択に賛成する。	川村 滋道 陳情 第6号 半沢 正保	年金の物価連動引き上げは、少子高齢化で不安定化する年金財政をさらに悪化させ、制度の持続性を損なう可能性がある。また、現役世代の負担増につながり、世代間の公平性を欠く。年金は国の制度であり地方議会には決定権がなく、影響も大きいため慎重な検討が必要とされ、不採択とする。
桑折町は、平成元年「非核平和の町宣言」を決定した。平成26年より平和の大切さ・命の尊さを学ぶために、広島で毎年開催される平和祈念式典に小学生を派遣している。毎年の感想文は戦争の事実を決して風化されることなく、日本国憲法に基づき、二度と戦争を繰り返すことのない恒久平和への誓いを、心新たに決意する感動的なものだ。議会としてもこの宣言の堅持を求める。よってこの意見書に賛同する。	川村 滋道 発議 第3号 石幡 政子	桑折町は「非核への町」宣言を行ってからその施策を着実にすすめてきており、改めての決議は必要ない。
平成元年に町が出された「非核平和の町」宣言内容を恒久的に堅持していく決議内容は、町の1議員として桑折町と歩みを同じくするとの考え方から、被爆80周年に関わらず、未来にわたり平和が続く事を願い賛成する	川名 静子 佐藤 武朗	すべての桑折町民は平和を願っているものと考える。36年前の平成元年、バブル経済の絶頂時に、町は「非核平和の町」宣言を行った。町の総合計画にも記載されている「非核平和の町」宣言を、改めて決議する必要は無いものと考える。
町民の意見を十分に聴き、説明会の開催を含め、速やかに準備を進めることを求める。単に校舎建設や開校を急ぐということではなく、プロセスも含め計画的かつ着実に義務教育学校の早期実現を図るべきと考え、本発議に賛成する。	羽根田ひとみ 川村 滋道 川名 静子	義務教育学校方針決定の過程が不明確だ。5年後の統合を目指す為急ぐのであれば尚の事保護者と町民合意をするべく地区説明会を数回開催し、合意形成を図るべきだ。それを経ないでこの意見書が採択されたら町民の皆さんから「議会は保護者や住民の意見も聞かないで結論だけを押しつけるのか」と懸念が出る。よってこの意見書は時期早唱である。
大合併70周年の記念すべき年に、町内5校を統合し義務教育学校に舵を切るという教育委員会の方針は、4地区の学校の統合こそが、町全体の一体感がより強まり、本来の合併が実現したものと考えられる。教育面では専門性のバランスが取れた教職員の充実、中一ギャップの解消、質の高い教育等、10年先を見据えての早期実現を求める。	佐藤 武朗 発議 第4号 岡本 貴士	義務教育学校の政策決定を我々は今定例会の中で初めて報告を受けた。町民は新聞報道から知ったばかりだ。決定に反対するものではないが町民に説明するには材料が足りなく、多くの調査が必要であるこの先出す機会はまだある。町民と共に理解に立つべきと考えることから、本日の提出は時期尚早であると考え反対する。
提案者への質疑を踏まえ、本意見書は教育委員会の独立性を尊重しつつ、町の教育環境の充実を着実に進める趣旨で提出されたものと受け止める。2年にわたる協議を重ね、義務教育学校設置に向けた基本方針を示した教育委員会ならびに検討委員会、担当課をはじめ関係各位の尽力に敬意を表し、賛成する。	岡本 貴士 鈴木 隆志	義務教育学校に反対するものでない。 町政策会議において「義務教育学校」は初めて聞く内容で、町民の理解が深まってなく、周知が必要との見解で、町方針として、今後、4地区で説明会を開催していくことから、町民に理解が得られるよう丁寧な説明に努めたうえで、意見書を提出すべきで時期尚早あることから反対とする。
教育委員会が学校統合の形態として「義務教育学校」を選択した事は9年間の教育環境の効果を考えた時、至極真っ当な選択である。今、子育て世代の方々は一日でも早い「義務教育学校」への移行を希望している。意見書の趣旨は、5年後の開設に向かってしっかり準備して頂きたいという事である。拠って賛成するものである。	石幡 政子 斎藤 松夫	釀芳中学校移転改築問題の経験を踏まえ意見を述べる。釀中改築は当初の町方針は「現在地改築」の方針だった。議会は「釀芳中学校改築に関する決議」を行い、最終的に移転改築方針に至り、いまの姿がある。この経験は「拙速」を避けることの重要性を教えている。この教訓を踏まえ考えれば、本案に賛成することはできない。

令和7年第6回桑折町議会定例会

	川村滋道	斎藤松夫	半沢正保	羽根田ひとみ	石幡政子	岡本貴士	鈴木隆志	佐藤武朗	斎藤謙	半澤高	川名静子	原賢志
一般質問者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○賛否の分かれた議案

議案名	議員名	川村滋道	斎藤松夫	半沢正保	羽根田ひとみ	石幡政子	岡本貴士	鈴木隆志	佐藤武朗	斎藤謙	半澤高	川名静子	議長	可否
議案第68号 令和7年度桑折町一般会計補正予算（第8号）	● ● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ — 可決													
陳情第6号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情書	○ ○ ● ● ● ● ● ● ● ● — 不採択													
発議第3号 非核平和の町宣言堅持に関する決議（案）	○ ○ ● ● ● ● ○ ○ ○ ○ — 否決													
発議第4号 桑折町における義務教育学校の早期実現を求める意見書（案）	● ● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ — 可決													

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 ■：討論者

一目でわかる審議結果

結果報告は
こちら

○全会一致で可決の議案

議案名	
承認第3号	専決処分の承認を求めるについて
議案第56号	桑折町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
議案第57号	桑折町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
議案第58号	桑折町町営住宅条例の一部を改正する条例
議案第59号	桑折町半田財産区事務所の位置を定める条例等を廃止する条例
議案第60号	桑折町半田財産区有財産の譲渡について
議案第61号	令和7年度桑折町一般会計補正予算（第7号）
議案第62号	令和7年度桑折町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
議案第63号	令和7年度桑折町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第64号	令和7年度桑折町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
議案第65号	令和7年度桑折町下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第66号	桑折町議會議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第67号	桑折町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
桑折町議會議員の派遣について	
閉会中の所管及び所掌事務調査の申し出について	

※報告は採決なし



質問 二期連続赤字の解消策は

答弁 令和6年度で赤字を解消した

さいとうけん 斎藤謙議員

県名	団体名	市町村類型	III-1
07	3016		
福島県	各地域課	地方交付税種別地	2-2

財政運営を目的とする姿とは、財政指標を用いた財政分析であり、分析視点はまず一つ目は、財政規律の堅持分析指標は実質収支比率、連結実質収支比率二つ目は、高品質な財政運営として、弾力性を見る、経常収支比率、公債費負担比率、実質公債費比率、三つ目は自律的な財政運営で、自主財源比率、地方税徴収率、一般財源比率、四つ目は適正な公債却率（資産老朽化比率）以上の4点が目標とする姿及び分析視点だと思つていい。

都道府県名		団体名	市町村類型	III-1
07 福島県		3016 桑折町	地方交付税種地	2-2
区分		令和5年度(千円)	令和4年度(千円)	
收支状況	歳入	総額	6,381,871	7,495,459
	歳出	総額	6,176,383	7,054,553
	歳入歳出差引	差引額	205,488	440,906
	翌年度に繰越すべき財源	財源支	53,776	7,045
	実質貯収	支	151,712	433,861
	単年度収支	支	-282,149	-150,146
	積立金	金	1,245	1,245
	繰上償還金	金	-	-
	積立金取崩し額	額	-	-
	実質単年度収支	支	-280,904	-148,901

単年度収支・実質単年度収支は2年連続大幅赤字
(令和5年度決算カードより)

質問 地元住民の理解促進を図ることが重要でないか

答弁 地元住民の理解促進を充分図っていく

これも質問

問

公会計を周知させること
会議で職員に周知を図る

動推進する学校体制を
どのように構築してい
く考えなのか。

問 中学校の部活

答 小・中一貫校と義務教育学校の違いを十分理解させていくべきでないか。

問 学校施設等に関する

答 統合後の学校施設については、財政状況等を踏まえ、より良い学校環境の確保に向けて検討してまいり

町民の思いや願いを届ける 65分

一般質問 という名の 政策提案

12月定例会は議員11名が登壇

*青字は、質問の概要を掲載しています。

※各問答は、質問者の責任で作成した原文を掲載しています。問い合わせは、各議員にお願いします。

登壇議員	質問事項
さいとう 斉藤 けん 謙	<p>① 財政運営等に関して 2 新公会計制度等に関して ③ 学校のあり方検討等に関して</p>
おかもと 岡本 たか 貴士	<p>① 桑折町の歴史を全国へ、NHK 大河ドラマ誘致の取り組み</p>
すず木 たか 隆志	<p>① 感震ブレーカー設置について ② 高齢者の終活支援について 3 図書室（遊学館よも～よ）等の蔵書について 4 プラスチック資源循環促進法におけるプラ製品の分別回収について 5 桑折町で栽培されている農産物の販売促進について</p>
はんざわ 半沢 まさやす 正保	<p>① 学校施設整備と義務教育の将来像について ② 公共施設適正管理の課題について</p>
さとう 佐藤 たけ 武朗	<p>① 緊急を要する睦合・半田地区の熊対策について ② 新たな「地域おこし協力隊」の取り組みについて 3 伊達・桑折インター周辺の三角地開発事業の進捗状況について</p>
かわな 川名 しづ 静子	<p>① 70周年記念の各種事業は、多くの町民参加を得た事業であったと捉えているか ② 団体加入や担い手不足解消には高齢社会・デジタル社会に沿う見直しが必要ではないか 3 地域の安全安心を作るため住民自治協議会のあり方も含め見直しを図るべきではないか</p>
はねだ 羽根田 ひとみ	<p>① 手話言語条例。今後の取り組み計画は 2 楽市楽座を開催しての効果はあったか 3 防災スピーカーを使って、町民への連絡を 4 奨学金返済支援制度の導入を 5 町が目指す義務教育学校の特徴は</p>
いしはた 石幡 まさ政子	<p>① 桑折町防災対策における緊急時避難について ② 桑折町商業振興対策について 3 学校教育環境の充実に関する取り組みにおける小・中学校の統合について</p>
かわむら 川村 しげみち 滋道	<p>① 桑折町の小・中学校のありかたについて（提言）と義務教育学校設置について 2 本町の不登校に関連して 3 本町の難聴者対策について 4 本町のクマ対策について 5 積雪時の除雪対応について</p>
さいとう 齋藤 まつまつ 松夫	<p>① 桑折町立学校に関する町の方針（11月14日政策会議決定）について ② 熊出没から町民の身体、生命を守るための安全・安心確保体制確立について 3 放任農地対策に係る現制度の活用と実績について 4 町当局の「既議決事項否定質問ふさわしくない論」について</p>
はんざわ 半澤 たかし 高	<p>① 建物賃貸事業最大手の企業による街のランキングをどう活かすか 2 熊被害対策について ③ 商店街の街路灯のあり方について 4 エリザベスタウン市との姉妹都市交流事業について</p>

一般質問とは、議会で議員が行政（町長や役場など）に対して、町民の关心事や問題点について質問し、その答えを求める制度です。これにより、行政の運営状況を確認し、政策の改善や問題の解決を図ることを目的としています。



質問 熊対策!高速西側エリア重点的に



答弁 放任果樹伐採着手、速やかに実施

佐藤 武朗 議員

問 住民は熊への不安を抱いている。山に近い住居周辺のヤブの刈払いは重機等を用いて早期に実施しすべきでは。



今後も放任果樹の点検を

これも質問

質問 地域おこし協力隊の立ち上げを

答弁 新年度予算に関連費用を計上予定



問

インター周辺の三角地開発事業の進捗状況は現時点での説明困難、公表できる段階に説明

答 町長

これまで、「桑折まちづくりネット」を受け皿とした地域おこし協力隊の導入を提案してきた。この度、一般社団法人を立ち上げたことはより広範な活動が可能となる。「空家等管理活用支援法人」としての役割も担うことも可能。専門的かつ広域的な業務に対し、民間の知見や専門性を活かすことが期待されるが。

答 町長

年内中に「空家等管理活用支援法人」としての役割も担うことも可能。専門的かつ広域的な業務に対し、民間の知見や専門性を活かすことが期待されるが。

質問 義務教育の将来像は

答弁 15歳のめざす姿の具現



半沢 正保 議員

問 教育長

化については、避難所機能を担っている体育館において先行して実施したところであり、今後、計画的に整備を進めしていく。

問 教育長

連携は、教育の基盤となる重要なものであり、今後、学校運営協議会の設置を検討し、地域住民が「地域でどんな子どもを育てたいか」という目標やビジョンを共有し、学校運営方針の承認など、学校運営に意見を反映できるよう、具体的に検討を進めていく。



質問 公共施設のコンパクト化は

答弁 慎重な対処が必要となる

問 小中高

公共施設については、適性に管理しているものの、将来にわたる課題や影響について検討・整理を行つたうえで、個別施設計画を定めて対処していく。



新たな公共施設のイメージ

問 少子高齢化、人口減少を見通し、県内自治体の公共施設の保有・更新・統廃合が複雑な課題であることが新聞報道された。本町における統廃合等の計画があるのかを伺う。

問 少子高齢化、人口減少を見通し、県内自治体の公共施設の保有・更新・統廃合等の計画があるのかを伺う。

では小中学校費、放課後児童クラブ費、よもよよ運営費、総計147,997千円となる。

では、今後の検討により決定されていく。現状よりは大幅に圧縮化に伴う大規模修繕など膨大な費用が必要。義務教育学校についても、今後の検討によれば、今後、現状維持を続ける場合、老朽化による見込みである。



質問 現在の取り組みと今後の計画は

答弁 職員研修や町民向け手話教室を

羽根田 ひとみ 議員



手話の練習をする子ども

問 手話言語条例が制定された。その後現在の取り組みと今後の計画を伺う。

答 町長 現在、窓口に手話対応職員はないが、来庁者にはタブレットを活用した遠隔手話通訳により対応している。今後は、県聴覚障害者協会から講師を招いた職員研修を実施し、動画教材の活用も検討しながら、手話への理解と意識向上を図る。

問 9月定例会で手話言語条例が制定された。その後現在の取り組みと今後の計画を伺う。

答 町長 現在、窓口に手話対応職員はないが、来庁者にはタブレットを活用した遠隔手話通訳により対応している。今後は、県聴覚障害者協会から講師を招いた職員研修を実施し、動画教材の活用も検討しながら、手話への理解と意識向上を図る。

問 学校や町民向けの取り組みは。問 幼稚園では歌に合わせた手話、小学校では国語や音楽の授業を通して手話を親しんでいる。町民向けには、公民館事業として手話教室を開催予定である。聞こえない・聞こえにくい人の生活理解と基本的な手話を解ぶ機会とする。また、包括連携協定を提携している聖光学院高校の手話部との連携を検討する。

答 町長 幼稚園では歌に合わせた手話、小学校では国語や音楽の授業を通して手話を親しんでいる。町民向けには、公民館事業として手話教室を開催予定である。聞こえない・聞こえにくい人の生活理解と基本的な手話を学ぶ機会とする。また、包括連携協定を提携している聖光学院高校の手話部との連携を検討する。

これも質問

問 防災スピーカーを使つて町民への連絡を有効性が低いと捉えている
答 楽市楽座開催の効果はあったか
問 8,000名参加と町民の一休感ある企画だった
答 奨学金返済支援制度、特別交付税措置を使って公平性から実施は難しいと捉えている

質問 町が目指す義務教育学校の特徴は

答弁 柔軟なカリキュラムで地域学習等

問 の現状・課題と義務教育学校設置により期待される効果を伺ったが今後どのような取り組みをお考えか。また、どのような特徴のある学校をお考えか伺う。

答 教育長 義務教育9年間を見通した一貫教育により、系統性と連続性を重視した教育を行う。中学校教員が小学校で授業を行うなど、教員の専門性を活かした指導により学力の定着と、きめ細やかな支援を図る。

問 特色ある教育内容は。



賑やかな学校



質問 町民の記憶に残る事業となつたか

答弁 心ひとつに目的は達成できた

川名 静子 議員

問 民全でか。問 心一つを意味するのは町と町同方向へいく呼びかけだ。問 住み続ける町とベクトルを合わせた方向へいく呼びかけだ。問 民全でか。問 がゆえに日除けスペースが不足した。問 町長 晴天であったが、山車が出ない地区の関心度をどう捉えたか。

問 来場者への配慮に問題はないが、山車が出ない地区の関心度をどう捉えたか。

答 町長 40%が町外からあることから関係・交流人のPR効果は。問 全町での取組をさらに「シンカ」させる。答 町長 総事業費1千円をかけた町のPR効果は。



桑折町の明るい未来を託せる元気な桑折っ子

質問 町内会長の負担軽減策を図っては

答弁 配布等のあり方を次年度調査する

問 情報文書の配布、生活道路等の要望取りまとめ、除雪時の対応等町民と町を結ぶパイプ役だ。問 町長 デジタルを活用し配布物の受け取りを選択制にしてはどうか。山手での配布はクマから人命を守る策が必要だ。

問 選択も視野にあり方を次年度アンケートで調査を実施する。

問 割合とは。町内会長の役割は、行政を繋ぐ重要な組織として実施されるが、町民参加型にすることでも将来まで思い出に残り町政へも関心が高まるのではないか。

これも質問

問 住民自治協の活動は設立目的を果たせてるか
答 一部、体制や運営方法等見直す必要がある

問 担い手不足は地域で行政を担う役割は増えている担当は誰か。デジタル等を取り入れる事で負担軽減は図られないか。
答 町内会長の役割とは。



質問 本町の熊対策に関し

答弁 専決処分で不要柿伐採対策を行った

かわ むら しげ みち
川村 滋道 議員



所有者の同意を得た伐採予定の柿の木

一般質問

質問 小中学校の在り方検討委員会提言に関し

答弁 義務教育学校を方針で決定した

これも質問

- 問 本町の不登校対応について
答 高齢者の補聴器購入補助について
問 各自の状況に応じ対応しています
答 1人暮らし高齢者の除雪対応について
問 現時点は各自で対応願いたい

提言は「4校の統合を進めるよう」とあり更に「義務教育学校や小中一貫校といった統合の形も視野に入れる必要がある、保護者・地域住民・行政が一体となって相互理解を深め子供たちに取りより良い教育環境整備に向けた取り組みが図られる事を期待します」とある。又提言では「政策決定後住民の反応によっては柔軟に考えながら進めたい」との事務局見解もあります」

教育委員会と教育委員会の方針決定後、町民合意を図るつもりはあるのか。

答 教育長

してイニシアチアを發揮しこの形が一番ふさわしいと町へ政策提言を行った。来年1月から4地区で説明会を開催する。

質問 緊急時の避難対策は万全か

答弁 全町一斉避難訓練を実施した

いし はた まさ こ
石幡 政子 議員

本町における防災対策の中で緊急時の避難対策について次の3点を伺う。
避難訓練は伊達崎地区との共催で実施した。新たに購入した備品などの使用確認をした事で有事において、迅速かつ適切に対応可能となつた訓練と捉えている。

緊急時避難における負傷者の救護について

専門的対応が求められる。本

人、関係者によ

いての負傷者の救護や寝たきり等の弱者の避難対策について伺う。

町長 負傷者

問

答

町長

問

調査特別委員会

議員のなり手不足調査特別委員会

委員長 川名 静子

令和6年12月定例会において標記の特別委員会を設置し11回開催してきた。本町はこれまで選挙にはなっているものの、「定数+1」の状況だ。この状況が続けば無競争・定数割れになる可能性が高くなると危惧し、次期改選までには一人でも多くの方が議員に挑戦したいと思える環境を整えていこうと、議員間で議論を交わしている。

全国町村議会議長会がまとめた「町村議会議員のなり手不足に潜む3つの危機」と題した冊子を参考に本議会の現状と課題を次の3項目について、各議員の考えを提出、原因と必要な対策等意見交換をしながら調査項目を絞り込んでいる途上だ。

1. 議会の魅力・議員のやりがい等
2. 議会を取り巻く環境・議員の待遇等
3. 立候補、選挙について

なり手不足は議会の意思決定・政策立案・行政監視等の各機能に影響を及ぼし、議会の存在意義、二元代表制の趣旨が損なわれるばかりか、地方自治の弱体化を招くと言われます。今後、アンケート等を通して皆さまの考え方をお聴かせて頂きたいと思います。



令和7年度 町村議会議員研修会 報告

日時 令和7年10月20日(月) 午後1時

場所 郡山市 ビッグパレットふくしま



江藤俊昭 教授

はじめに、「地方議会・議員の役割と議会改革の必要性－『住民自治の根幹』としての議会の作動－」と題し、大正大学地域創生学部公共政策学科教授・江藤俊昭先生より講演が行われた。

地方議会改革が進む一方で、投票率低下や議員のなり手不足など政治の劣化が進行していると指摘した。今後の議会は、住民とともに歩む開かれた議会、質問だけでなく議員間討議を重視する議会、首長と政策競争できる議会へ転換する必要があると強調した。改善点として、一般質問で総合計画など出典を明示し論点を深めること、政策・提言・福祉向上の各サ



コンベンションホール会場

イクルを確立し議会機能を高めることが示された。最後に教授は「民主主義は市民の希望と参加で決まる」と述べた。



田崎史郎 氏

続いて、政治ジャーナリスト田崎史郎氏は、「今後の政局・政治展望」として、現在の政権運営や政治家の評価について解説した。高市首相については、石破氏より強固な政治体制を持ち、調整力のあるスタッフに支えられている一方、重要事項を独断で進める傾向が不安材料と指摘した。また、田崎氏が優れた政治家として挙げたのは田中角栄氏と安倍晋三氏で、田中氏の人間的魅力や真剣さ、安倍氏の圧倒的な存在感が印象深いと述べた。特に安倍氏は影響力のある人物に直接働きかけ、「高市さんに投票してほしい」と説得するなど、強い求心力を持つ政治家だったと紹介した。

委員会活動報告

総務文教常任委員会

委員長 斎藤謙

「物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情書」に関して、去る12月3日各委員慎重に協議した結果、採択1名、不採択3名で、この案件は審査の結果、不採択とすべきものと決した。

産業厚生常任委員会

委員長 佐藤武朗

本委員会は、閉会中の調査事件として、伊達桑折IC周辺の農地利用における町農産物の知名度向上と交流人口拡大に関する調査を進めている。10月21日に今後の調査を進めるにあたり、産業振興課長から当該エリアに関しての、農地法に関する現状、地域計画の進捗状況、地域の面積耕作状況等について説明を受け質疑を実施。また、11月18日には、委員会の視察日程等の協議を行い、令和8年1月29日に茨城

県常総市の「アグリサイエンスバレー常総」整備事業を視察することとした。調査事件以外に緊急を要するため11月6日に産業振興課に熊対策の現状について説明を求めた。内容については、熊の出没状況と住民への影響、熊対策の現状と課題、情報共有と連絡体制、捕獲・駆除の実態、今後の対応と住民協力等について説明を受け質疑を行った。

広報広聴常任委員会

委員長 半沢正保

当委員会は、議会だより編集会議を定期開催し、142秋号・143新年冬号を発行してきた。なお、新年・冬号より、次の構成員による新体制で、任期1年の編集会議を実施。

編集委員長 半沢正保
副委員長 石幡政子
委員 佐藤武朗
委員 斎藤謙

「令和7年度第2回議会報告・意見交換会」を各地区公民館において、4日間にわたり開催してきた。数多くの貴重なご意見・ご要望等をいただき、大変有意義な会となった。また、電話やメールにて問い合わせやアドバイスをいただいた。より開かれた信頼される議会となるよう、今後の会の運営等について改善していく。(詳細については、p24~p27までを参照)

議会運営委員会

委員長 半澤高

議会運営委員会では現在、次の2点に関して調査・協議中である。①「桑折町議会ハラスマント防止条例」を3月定例議会での制定に向けて策定中。これは、9月定例議会の総括の際に早急に条例制定するべきであるとのことから取り上げられ調査中であるもの。当初まずハラスマントを抑止したいとの考えから12月定例議会で制定するべきであるとの意見もあったが、

細部の検討が必要であるため3月定例議会での上程予定となったもの。②議会基本条例第20条に基づく検証について「検証用のチェックシート」を用いて各議員にチェックしてもらった。このチェックシートは宮城県白石市議会や柴田町議会などで実際に議会基本条例の検証に使用されているものを参考にした。現在取りまとめ中である。

一部事務組合議会報告

(単位:千円)

令和6年度 一部事務組合への町負担金

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
公立藤田総合病院	59,684	58,737	58,275	58,485	59,743
伊達地方消防組合	246,912	245,867	222,270	208,482	208,724
伊達地方衛生処理組合	83,235	50,076	81,135	72,113	74,295
合計	389,831	354,680	361,680	339,080	342,762

一部事務組合とは

行政の能率化、効率化を図るため、特定の事務を関係市町村で共同処理する方式です。

公立藤田病院組合

選出議員 斎藤 謙・齋藤松夫・鈴木隆志

総収益が64億9,595万9千円、総費用が73億4,415万6千円と、国庫(県)補助金、コロナ関連補助金の終了により1億102万3千円の減、他会計負担金630万9千円の減、賃金上昇や物価高などの影響もあり、経常収支8億4,819万7千円の純損失となり、2年連続の赤字決算となった。

伊達地方消防組合

選出議員 川名靜子・佐藤武朗

火災についてはIHコンロの普及や住民の火災警報器設置の重要性から発生件数が減少しているが、救急出動は昨年を上回っている。各分署全ての救急車8台に12誘導心電図伝送システムを導入し、病院到着前の医師による早期診断と治療準備が可能、患者の救命率向上や予後改善に貢献している。町民の安全安心を守り日々活動している。

伊達地方衛生処理組合

選出議員 石幡政子・半澤 高

令和7年10月28日に定例会を開催。一般会計、し尿処理事業特別会計、ごみ処理事業特別会計、それぞれの会計の令和6年度決算認定および令和7年度の補正予算が主な議題であり、全会一致で可決した。なお、管理者より10月7日に「第1回ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会」が開催され、11名に委員に嘱託を行った件、今後来年8月までに6回の開催を予定している件等の報告があった。

福島地方水道用水供給企業団

選出議員 原 賢志

8月21日令和7年8月定例会が開催され、決算認定1件、補正予算1件、条例改正1件、監査委員の選任1件及び報告1件が提出され、原案のとおり可決された。

令和6年度決算は、収益的収支(消費税抜き)は、2億3,322万5,900円が当年度純利益となり、前年度繰越欠損金に当年度純利益を加えた8億2,174万6,320円を、未処理欠損金として翌年度に繰り越した。

●6次化産品開発事業
献上桃の郷桑折町
の地域ブランドの強化及
び公社運営基盤の強化及
び新規開発、販路開拓・拡
大の取組みを積極的に展開
した。

農業振興活動拠点施設
管理運営事業
「レガーレこおり」の
機能・役割、特に交流拠
点として「集う」「学ぶ」
の具現化を目指し伊達崎

令和7年度「ピザスタ」売り上げ・利用状況

(令和7年4月~9月)

項目	内容等	令和7年度	前年度	比較増減	対前年比
レストラン	来店者 計	5,435人	5,739人	△304人	94.7%
売り上げ高	物産品売上	184,277円	206,420円	△22,143円	89.3%
	飲食売上	14,839,161円	12,438,700円	2,400,461円	119.3%
事業仕入高	原材料費	4,867,161円	4,011,931円	855,230円	121.3%
		32.79%	32.25%	0.54%	101.7%
人件費支出	人件費	3,990,717円	3,399,179円	591,538円	117.4%
		26.89	27.32	△0.43%	98.4%
体験事業	ピザづくり体験	18回	12回	6回	150.0%
		297人	144人	153人	260.3%

損益計算書

(単位:円)

項目	令和7年度	令和6年度
事業収益	0	0
(1) 公有土地取得事業収益	0	0
事業原価	0	0
事業総利益	0	0
販売費及び一般管理費	1,320	1,320
事業損失	1,320	1,320
事業外収益	9,240	520
(1) 受取利息	9,240	520
(2) 雑収益	0	0
事業外収益	0	0
(1) 支払利息	0	0
経常利益	7,920	800
特別損失	0	0
当期純損失	7,920	800

町が出資している法人の経営状況報告

一般財団法人桑折町振興公社

コロナ禍により急減した宴會需要は回復にいたつておらず、エネルギー価格や食材等の度重なる値上げなど各種費用の増加により厳しい状況が続いているが、新たにビュッフェ方式を導入することにより収益の改善を図った。6次化商品についは至福の桃シリーズの販売促進に努めた。社会経済情勢の不透明な状況が続くが、引き続き食と農の情報発信を行いながら、地域振興・交流人口の拡大に努める。

- (1) 仙台・首都圏における販路開拓・拡大
- ・仙台市あすと長町で開催された「ASUSTO FOOD FESTIVAL」に出店した。
- ・町内、町外イベントへの出店
- ・「至福の桃」商標使用権の強化
- ・オンラインショッピングサイトとの連携
- ・大阪・関西万博へのパネル出展協力

(1) 伊達崎マルシェの開催
5月から9月の開催延べ1,440人の来場者があった。

(2) 土地開発公社桑折事務所
令和7年度は、公共用地等の取得や処分事業等は実施していない。平成19年度においては、生産者

の開催と連携し桑折町産の旬の果物や野菜を使用して工業団地売却により損失が生じたが、町から補償により借入金の返済を実施している。

・桑折発育食農体验事業の開催の実施により伊達崎小学校5年生の総合学習の一環として、野菜作りや地元産の食材について学び、それらを使用した料理の提供により伊達崎をPRする方法と一緒に考えた。また、生産者

の開催と連携し桑折町産の旬の果物や野菜を使用して工業団地売却により損失が生じたが、町から補償により借入金の返済を実施している。

・桑折発育食農体验事業の開催の実施により伊達崎小学校5年生の総合学習の一環として、野菜作りや地元産の食材について学び、それらを使用した料理の提供により伊達崎をPR

令和7年度 第2回 議会報告・意見交換会の概要報告

41名の皆さんにお集まりいただき、4地区におきまして有意義な話し合いができたことに感謝申し上げます。
各地区毎に主な話題をとりまとめましたのでご覧ください。

睦合地区

日 時 令和7年11月5日(水) 18:30
場 所 睦合公民館 参加者 7名 議員10名

●主な話題（有害鳥獣・クマ対策）

●クマが出ない地域との比較

宮城県では出没が少ない理由を調べるべきとの意見

里山管理（藪の刈払い）が行き届いている地域では出没が抑えられている事例が紹介される。

一部地域では情報提供そのものが少ない可能性も指摘

●クマの生息状況

R2調査で福島県全域は約4,425～5,000頭

桑折町として明確な頭数は不明だが、今年は出没件数が多いとの認識を共有

●地域の現状と課題

20年前はクマが「珍しい話題」だったが、近年は生活圏に出没

荒れ地・放置された柿の木・クルミが誘因になっているという意見

原発事故後に山に入る人が減ったことが要因ではないかとの指摘

●猟友会

定員20名に対し現在19名。若手不足が深刻

クマはイノシシ以上に対応が難しく、発砲制限（5発→3発）も影響

箱罠は20台あるが、「倍にしても難しいのでは」との意見

佐藤 武郎 議員によるまとめ

令和7年11月5日(水)睦合地区で開催された議会報告会・意見交換会の報告をいたします。開催内容は、予定通り議会活動全般、とくに9月定例会の内容について議長より説明がありました。

また、今回の意見交換会は、地区の課題を設定し、睦合地区では、連日報道されている熊対策についての意見交換を実施した。参加者からは他県の情報とか、地域の現状について意見を頂いた。議会からは、町が取り組む予定の放任果樹（特に柿）の伐採について、予算を計上して早急に対応する旨を報告しました。

●地域での対応

町内会が中心となり、伐採する木のチェックを進めている。

12月議会で予算措置予定。町としても伐採場所の提出を求めている。

地域間の負担差については「10町内会だけで対応するのは不公平」との声

過去に町が依頼した際は「事故の際の補償問題」が課題に

クリーン作戦で呼びかけたが、参加者は2名のみという現状も共有、今回10町内だけでも今回はやるしかない。今は柿の木を切る。

■まとめ

睦合地区の報告会では、町全体で向き合うべき有害鳥獣対策が中心テーマとなり、地域の危機感と具体的な改善案が多数出されました。特に、①里山管理（草刈り・伐採）②放置果樹・クルミ等の処理③猟友会の担い手育成④地域負担の公平性が重要課題として浮き彫りになりました。

議会として、いただいたご意見を踏まえ、町と連携し安全な生活環境づくりを進めてまいります。



桑折地区

日 時 令和7年11月4日(火) 18:30
場 所 桑折公民館 参加者 12名 議員11名

●主な話題

●空き家・空き店舗について

「更地にすると固定資産税が上がる」→建物を建て替えれば問題なしとの説明

空き家が防犯や鳥獣被害につながる懸念
まちづくりネット法人化により相談体制が強化、相続問題が最大の障害

補助金 西会津町はリフォーム補助最大100万円、桑折町は最大50万円

国見町では町営住宅を若者の移住用に再活用

防犯カメラ設置については「プライバシーの課題あるが、検討すべき」との意見

●有害鳥獣対策（アーバンベア等）について

根本対策として柿木の除去・草刈りなど、隠れ場所をつくらないことが重要。

緩衝帯（見通しをよくする帯状整備）について質問あり。

猟友会の高齢化が課題。「町と協議し担い手増加を」との声。

クマはイノシシと異なり対応が難しい。睦合・半田地区で特に深刻。

クマ撃退スプレー配布案：「逆風で自分にかかる危険」など慎重意見も。

ボランティアによる草刈り活動の提案。
クマの生息数は県管理計画（R2）で約4,000～7,000頭。

箱罠は現在20基。増設を求める意見あり。

個人提案：「縦に杭を打ち進入防止」「柿木一斉伐採」など。

●再エネ（メガソーラー）に関する意見

「土砂災害リスクや景観の悪化が心配」との声。

条例により、景観・災害の恐れがある計画は町長許可制に。

町としても自然破壊につながる事業は認めない方針。

■まとめ

今回の報告会では、空き家対策：相続問題・防犯・活用策・補助制度・クマ（アーバンベア）対策：環境整備・猟友会の担い手確保・罠増設・若い世代の転入増・町の財政動向など、町の将来に直結する重要な課題について活発な意見交換が行われました。

いただいたご意見は、今後の議会活動に反映してまいります。

齊藤 謙 議員によるまとめ

出席者少数ながらも多種多様なご意見・ご要望を頂いた。

【定住移住の件について】

- ・もっと分かりやすく住民に制度等の情報を提供すべきである。制度の問題等。広報に関する問題で今後の検討・研究すべきものであった。

【まちづくりへの要望等について】

- ・熊対策について、猟友会はどうなっているのか。定住移住対策として、何故、空き家が増えているのか、もっと有効に活用できないのか、町内に防犯カメラの設置をすべきでないか。
- ・決算で教育費が前年度比増加しているのは何故か。交流センターの設計費等はいくらか、当町のメガソーラーの計画はどのようになっているのか等

伊達崎地区

日 時 令和7年11月7日(金) 18:30
場 所 伊達崎公民館 参加者 9名 議員10名

●住民との意見交換

●諸課題

○66億円と63億円の差額3億円はどうなったのか。

繰越金について説明。翌年度に補正予算として活用する場合もあるが、できるだけ当年度で執行するよう議会からも指摘している。

○昭和大橋と伊達崎橋の間の河川敷にゴミが多い。安全面は大丈夫か。

町も国へ要望を行っており、改善を求めていく。

○空き家はどれほど把握しているのか。シルバー人材センターが草刈りに対応している。

町づくりネットが対応していると聞いている。件数は大きく増えていない。

○防災訓練だけがが発生し、保険対応が混乱した。除雪作業は今年どうするのか。

住民・民生委員・行政委員が協力して対応していく必要がある。

●熊対策

熊の出没が大きな問題になっているが現状は。

テープを巻いた木の伐採など対策を進めている。今日も出没があった。

ドローンや柵の話が出ていたが、ライフル使用はどうか。

ライフルは厳しい。産業厚生常任委員

会での説明では、今年特に多いわけではない。11月中旬までに伐採を進め、12月補正で対応する予定。

県の専門家に相談し、スプレー缶の配布や敷刈りなどを要望している。県補助金の活用で自治体判断による駆除も可能。

●小中学校の再編

あり方検討委員会を地区自治協議会が説明会で扱うのは適切か。

委員会から提案があり、町当局に示され、その後議会に届く流れ。現時点では議会は判断できない。

■まとめ

住民の皆さんにご参加いただきました。決算のポイントや主要事業の進捗、防災対策、熊の出没への対応、小中学校のあり方など、町政の将来に関わる重要なテーマについて、議会と住民の間で活発な意見交換が行われました。



川村 滋道 議員によるまとめ

注目する話題では自治協議会の責任者の方から降雪対策で「今まで社協依頼でシルバーが一人暮らしの方々の周辺の除雪を行っていた。

しかし高齢化の影響でシルバーでは受託できないとなり、今年の対策が見えない。町として早急に解決の為の対策を行って頂きたい」と指摘がありました。昨今の高齢者の1人暮らし問題は町では災害時に該当者を見守る対策はあるが除雪対策には届いていない。今年の冬は寒いとの予想を考えると伊達崎地域だけでなく全町的に早急な対策と準備が必要と思いました。

半田地区

日 時 令和7年11月6日(木) 18:30
場 所 半田公民館 参加者 13名 議員10名

●主な話題 (有害鳥獣・クマ対策)

参加者と議員の間で活発な意見が交わされました。

●主な意見・情報

近年、果樹園への熊・猿の出没が増加。町に「やぶの整備」を強く求める意見

熊の捕獲頭数：今年4頭、昨年5頭

「エサとなる果樹を放置しないことが重要」との説明

果樹の伐採、やぶの管理、早期通報の徹底が必要

赤外線ドローンの活用提案

半田沼での花火による追い払いについて意見

ジビ工対策のための国・県の制度活用を求める声

「町職員にドローン操縦者を育成すべき」「議員も資格取得を検討しては」という意見も

高速道路周辺の獣害対策、耕作放棄地問題の指摘

農地法の見直しが獣害対策の障壁になっているとの指摘

特別委員会の設置を求める意見（松夫議員）

「3m程度の防護柵を検討すべき」という提案もありました

■その他 (教育・行政運営に関する意見)

●情報公開への姿勢

「町に質問しても回答があいまいな場合がある」との住民意見

「条例に基づき適切に情報公開請求を行うべき」と回答

●小中学校の再編に関する意見

「小中一貫教育が先にありきで進んでいいのではないか」との懸念

議長：「提案が示された段階で、議会としてしっかり判断する」

■まとめ

今回の報告会では、決算説明から公共施設の課題、熊対策、教育行政まで幅広いテーマで意見交換が行われました。

特に熊対策では、地域の安全確保のために行政・町内会・議員が連携して対策を進める必要性が強調されました。

議会では、皆様から頂いたご意見を今後の政策判断や提案に活かしていきます。



鈴木 隆志 議員によるまとめ

令和6年度決算報告を中心に、こおりまち議会だよりに沿って説明、補正予算についての質疑がなされた。

意見交換については、半田地区として、有害鳥獣対策、クマ出没対策を中心に、半田地区でのクマ出没状況、半田・睦合地区10町内会に対しての柿木伐採希望者の取りまとめ、花火、爆竹、クマスプレー支給の要望、防護柵設置、ドローンを利用しての監視等について意見交換が行われた。

有害鳥獣対策以外でも、町情報公開のあり方、小中学校あり方検討委員会について多くの意見があり、開催終了予定時刻を延長しての意見交換会となった。



議会活動状況報告

◀詳細はこちらから

令和7年9月19日～令和7年12月9日

月 日	活 動 状 況	対象者
R 7. 9. 28	【町制施行70周年記念事業】奥州こおり宿樂市楽座 in 山車フェス	議長外
R 7. 10. 7	議会全員協議会	全議員
R 7. 10. 18	各地区小学校学習発表会	議長、地区議員
R 7. 10. 19	桑折町消防団秋季検閲	議長外
R 7. 10. 20	[福島県町村議会議長会] 町村議会議員研修会	全議員
R 7. 10. 25	醸中祭	議長外
R 7. 11. 1	第50回桑折町文化祭総合開会式、総合展示会	議長外
R 7. 11. 1	第50回桑折町文化祭総合展示会、芸能・ダンス発表会	議長外
R 7. 11. 4	議会報告・意見交換会	全議員
R 7. 11. 5	議会報告・意見交換会	全議員
R 7. 11. 6	議会報告・意見交換会	全議員
R 7. 11. 7	議会報告・意見交換会	全議員
R 7. 11. 10	桑折町表彰式	議長外
R 7. 11. 16	第37回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会	議長外
R 7. 11. 18	議会全員協議会	全議員
R 7. 12. 3	議会全員協議会	全議員
R 7. 12. 3	令和7年第6回桑折町議会定例会	全議員
R 7. 12. 4	議会全員協議会	全議員
R 7. 12. 4	令和7年第6回桑折町議会定例会	全議員
R 7. 12. 5	議会全員協議会	全議員
R 7. 12. 5	令和7年第6回桑折町議会定例会	全議員
R 7. 12. 8	議会全員協議会	全議員
R 7. 12. 8	令和7年第6回桑折町議会定例会	全議員
R 7. 12. 9	議会全員協議会	全議員

議員発議意見書

議員発議意見書

桑折町における義務教育学校の早期実現を求める意見書

本町では少子化・人口減少が急速に進む中、児童生徒数の減少、単級化の拡大、教職員確保の困難、学校施設の老朽化など、義務教育を取り巻く環境は大きな転換期を迎えており。現行の学校配置を維持し続けることは、教育の質、財政負担、将来世代への持続可能性のいずれの面から見ても極めて困難である。

本町の小学校4校は、明治6年の創立以来、150年近くにわたり地域文化と子どもたちの成長を支えてきた歴史ある学び舎であり、多くの町民にとって思い出と誇りが詰まった存在である。

それゆえ、統合により学校が廃校となることに複雑な思いや寂しさを感じる住民がいることは、議会として深く理解するものである。

しかしながら、次世代の子どもたちに今以上の教育環境を保障するためには、現実の課題を直視し、将来を見据えた新たな学校の姿をつくり上げる必要がある。特に、町内5校を統合し義務教育学校を設置することは、9年間の学びの連続性や教育内容の高度化を実現するうえで最も効果的な方策である。

また、地域と学校がともに子どもを育てる仕組みとして、コミュニティ・スクール（CS）の導入を併せて行うことで、歴史ある各校が育んできた地域の学びの文化を新しい学校にしっかりと継承することが可能となる。

よって、桑折町議会は町に対し、次の事項を強く求める。

記

1. 小学校4校が積み重ねてきた歴史への敬意を十分払いつつ、教育の質や町全体の持続可能性を確保するため、町内小中5校を統合した義務教育学校の設置を早期実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年12月9日

桑折町議会議長 原 賢志

桑折町長 高橋宣博様

町民の声



議会モニターの皆さまより「議会だより」秋号 VOL.142号のご感想ご意見等をいただきました。これから紙面作りに生かして参ります。ありがとうございました。今回は、「議会だより」をよりよくしていただけた意見・ご感想・ご要望等を掲載させていただきます。

議会報告・意見交換会で議長よりお話し頂いたような、例えば歳入歳出の特筆すべき点の説明があると良いと思います。

縦書き、横書き、多色印刷、フォントサイズの多様、イラスト、写真等、とても見にくい。

何人の方が、気持ちよく理解してみているのか？これだけの費用（25ページ）をかけるのであれば、町民にアンケート調査をして、改善するべきだ。

山車の壮大さが伺えて大変良いと思う。各議員の質問、解答もわかりやすく、事業会計、補正予算等の表も添付されておりわかりやすく良いと思う。一般質問の政策提案、各議員の質問、答弁で1ページずつ使用しているので大変見やすく内容も分かりやすい。表、写真等の添付がありわかりやすい構成になっていると思う。これからも、見やすくわかりやすい議会だよりの編集宜しくお願ひします。

気になるのは、一般会計決算、特別会計決算、補正予算の記載が離れているところ。各議員が様々な課題について問題提起していて、気づきがありました。表面化していない問題に対しては関心を持たないので、一つのテーマにフォーカスして詳しく解説するコーナーがあるのも良いかと思います。

総括質疑をはじめ縦書き文章が多く、あまり読書習慣の無かった小生には横書き多用の方が目で追い易く読みやすく感じます。

字の大きさや行間も確保され高齢の方への配慮が良いと思いました。写真や挿絵等が多く使われ、重要な部分が強調しており分かりやすい紙面構成です。

編集後記

昭和30年1月1日(土)、旧桑折町・睦合村・伊達崎村・半田村の1町3村が合併し、現在の「新生桑折町」が誕生しました。右の写真は、町制施行70周年記念祝賀イベントの様子です。

この70年を一つの節目として、町政では大きな二つの方針が決定されました。

一つは、半田地区が受け継いできた貴重な財産を未来へ確実につないでいくため、半田財産区議会（管理会）を廃止し、そのすべての財産を町へ無償譲渡することを決定したことです。これにより、令和8年4月1日からは、これらの財産は桑折町民全体の共有財産となります。

もう一つは、町立小中学校5校を統合し、新たに義務教育学校を設置するという政策決定がなされたことです。

これらの決定は、少子高齢化や人口減少、財政制約といった社会環境の急激な変化を踏まえ、桑折町が将来にわたって持続可能で安心できるまちづくりを進めるための重要な基盤整備です。

本年も、まちづくり改革の推進に向けて、広報広聴活動にアグレッシブに取り組んでまいります。

まちの歳時記

— 楽市楽座 —



●広報広聴常任委員会編集委員会

委員長 半沢 正保 副委員長 石幡 政子
委員 佐藤 武朗 委員 斎藤 謙

こおりまち
議会だより

令和8年1月21日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 原 賢志

編集 議会広報広聴常任委員会

電話 024(582)2113
印刷 陽光社印刷株式会社